

議 会 定 例 会 会 議 録

令和 4 年 1 1 月 2 8 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第1号）

令和4年11月28日

開 会	午前9時30分
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	市長の行政報告
日程第5	議案第58号 専決処分の承認を求めることについて (令和4年度岩出市一般会計補正予算第4号)
日程第6	議案第59号 岩出市個人情報保護に関する法律施行条例の制定について
日程第7	議案第60号 職員の定年等に関する条例等の一部改正等について
日程第8	議案第61号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について
日程第9	議案第62号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第10	議案第63号 令和4年度岩出市一般会計補正予算(第5号)
日程第11	議案第64号 令和4年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第12	議案第65号 令和4年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第13	議案第66号 令和4年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第14	議案第67号 令和4年度岩出市水道事業会計補正予算(第3号)
日程第15	議案第68号 令和4年度岩出市下水道事業会計補正予算(第2号)
日程第16	議案第69号 市道路線の認定について
日程第17	議案第70号 さぎのせ公園の指定管理者の指定について
日程第18	議案第71号 根来さくらの里の指定管理者の指定について
日程第19	議案第72号 根来公園墓地の指定管理者の指定について
日程第20	議案第44号 令和3年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第21	議案第45号 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第22	議案第46号 令和3年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第23	議案第47号 令和3年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認

定について

- | | | |
|-------|--------|------------------------------------|
| 日程第24 | 議案第48号 | 令和3年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第25 | 議案第49号 | 令和3年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について |
| 日程第26 | 議案第50号 | 令和3年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定について |

○福山議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、令和 4 年第 4 回岩出市議会定例会を開会いたします。

3 番、井神慶久議員は病気療養のため、8 番、吉本勸曜議員は入院治療のため、それぞれ本日の会議を欠席する旨の届出がありましたのでご報告いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の行政報告、議案第 58 号から議案第 72 号までの議案 15 件につきましては、提案理由の説明、議案第 44 号から議案第 50 号までの決算議案 7 件につきましては、委員長報告、同質疑、討論、採決です。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○福山議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、7 番、福岡進二議員及び 9 番、大上正春議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 会期の決定

○福山議長 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 15 日までの 18 日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から 12 月 15 日までの 18 日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第 3 諸般の報告

○福山議長 日程第 3 諸般の報告を行います。

本定例会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。次に、本定例会に市長から提出のありました議案は、配付のとおり議案 15 件であります。

次に、決算審査特別委員会から閉会中に審査をいたしました令和 3 年度決算関係

議案 7 件の審査報告書が配付のとおり提出されております。

次に、監査委員から定例監査報告書が提出され、その写しは配付のとおりであります。

次に、令和 4 年第 3 回定例会から令和 4 年第 4 回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、令和 4 年度市議会議長会関係について、事務局から報告させます。

○事務局 議会議長会関係について、報告いたします。

令和 4 年 11 月 10 日木曜日、東京都千代田区の全国都市会館にて市議会議員共済会第 2 回理事会が開催され、理事として議長が出席しました。

主な内容は、報告事項として、令和 4 年 5 月 26 日から令和 4 年 11 月 10 日までの事務報告、令和 4 年 4 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日までの令和 4 年度上半期経理状況報告、協議事項として、令和 5 年度予算大綱（案）について協議し、大綱に基づき、令和 5 年度本会各会計予算（案）を作成することに決しました。その他、市議会議員共済会、今後の会議予定等について報告があり、理事会が閉会されました。

以上です。

○福山議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第 4 市長の行政報告

○福山議長 日程第 4 市長の行政報告を行います。

市長。

○中芝市長 皆様、おはようございます。失礼をいたします。

今年も師走が近づいてまいりましたが、議員の皆様におかれましてはますますご健勝のことと存じます。

また、本日は、皆様方にご出席をいただき、令和 4 年度第 4 回岩出市議会定例会を開会できますこと、厚く御礼を申し上げます。

昨日、仁坂吉伸知事の任期満了に伴い執行されました和歌山県知事選挙におきまして、新たな知事が決まり、今後、県政も変化をすることと思われまますので、県政の動向に注視しながら、本市の市政運営を進めてまいります。

当面の市行政についてご報告を申し上げる前に、新型コロナウイルスワクチン接種状況についてご報告をいたします。

実績につきましては、11月20日現在、3回目接種を完了しているのは3万3,218人で、接種率は68.5%、4回目接種を完了しているのは2万781人で、接種率は

42.9%、5回目接種を完了しているのは1,076人で、接種率は2.2%となっており、本市の接種率は、依然低迷しているところであります。

本市においては、少しでも多くの方々に接種していただけるよう、オミクロン株対応ワクチンについては、9月30日から接種を開始しており、10月21日から接種間隔が5か月以上から3か月以上に短縮されたことから、年末年始の新型コロナウイルスの流行に備え、接種体制の確保に努めているところであります。

また、6か月児から4歳児の乳幼児のワクチン接種につきましても、11月11日から接種を開始しています。

今後も医療機関と連携し、個別接種及び集団接種によるワクチン接種の機会を確保するとともに、市民への周知啓発に努め、接種率の向上を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束を目指す上で、ワクチン接種は極めて重要ですので、議員の皆様方におかれましても、ワクチン接種へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本会議の開会に当たり、当面の岩出市行政についてご報告いたします。

初めに、岩出市市民表彰式についてであります。11月5日、和歌山県知事仁坂吉伸様をはじめ議員各位並びに市民の皆様にご参加をいただき、盛会裏に終えることができましたことを感謝申し上げます。

表彰を受けられた11名の方々のご功績に改めて敬意と感謝の意を申し上げます。

次に、岩出市市民生活応援事業についてであります。コロナ禍等における物価高騰に伴う支援策として、また、国が今年度末までにほぼ全国民が保有することを目標に掲げているマイナンバーカードの普及促進事業として、マイナンバーカードを取得された岩出市民の方に商品券5,000円分を配付いたします。

事業に要する経費は、専決処分し、本定例会に専決議案として上程しておりますので、ご承認賜りますようお願いいたします。

次に、職員採用試験についてであります。9月議会でもご報告申し上げましたとおり、9月18日に一般事務職、技師、保健師、保育士及び手話通訳の福祉職の採用試験を実施しました。面接等、二次試験を実施した後の合格内定者につきましては、議会に報告させていただいたとおりであります。

また、令和4年10月16日に障害者を対象とした一次試験を実施しましたところ、7名の受験者がありました。面接等の二次試験を実施し、合格内定者につきましては、後日、議会に報告させていただきます。

次に、人権啓発についてであります。国では、12月4日から12月10日までを人

権週間と定め、また、県では、11月を同和運動推進月間、11月11日から12月10日までを人権を考える強調月間と定めております。

依然、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないことから、本市においては、今年度は、懸垂幕・のぼり旗の掲揚、人権リーフレットの全戸配布に加え、人権を考えるつどいの代替事業として、10月29日から11月23日までの間、岩出図書館で人権に関するパネル展示を実施するなどの人権啓発に取り組んでおります。

今後も、岩出市人権施策基本方針の基本理念である「すべての人の人権が尊重され、心安らかに、住みよい豊かな生活を市民が享受できる社会の実現」に向け様々な人権啓発を行ってまいります。

次に、はたちのつどいについてであります。昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催内容は検討していく必要がありますが、令和5年1月9日成人の日に挙行する予定で準備を進めているところであります。

今回の対象者は、平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方で、令和4年11月1日現在で685名となります。

議員各位におかれましては、ご多忙とは存じますが、ご臨席賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日も説明申し上げます、これらの施策の推進に積極的に取り組み、岩出市政の発展に努めてまいりますので、今後とも、議員の皆様方のご理解、ご支援をお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

○福山議長 以上で、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第58号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度岩出市一般会計補正予算第4号）～

日程第19 議案第72号 根来公園墓地の指定管理者の指定について

○福山議長 日程第5 議案第58号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度岩出市一般会計補正予算第4号）の件から日程第19 議案第72号 根来公園墓地の指定管理者の指定の件までの議案15件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明申し上げます。

今回ご審議をお願いする案件につきましては、専決処分の承認を求める案件が1件、条例案件が4件、令和4年度の補正予算案件が6件、市道路線の認定案件が1件、指定管理者の指定案件が3件の15件であります。

始めに、専決処分の承認を求める案件について、ご説明いたします。

議案第58号 令和4年度岩出市一般会計補正予算第4号についてであります。既決の予算の総額に7億5,130万1,000円を追加したものであります。

主な内容は、歳入では、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策関連事業に係る事業財源などについて、歳出では、総務管理費における委託料のほか、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費、物価高騰対策補助金、新型コロナウイルスワクチン接種事業費などについて補正するものであります。

続いて、条例案件について説明いたします。

議案第59号 岩出市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてであります。地方公共団体の個人情報保護制度について、令和5年4月1日から「個人情報の保護に関する法律」に統合され、全国的に一元化されることから、同法に基づいて個人情報保護制度を運用するに当たり、開示請求に係る手数料など、条例で定めなければならない事項について定めるため、制定するものであります。

次に、議案第60号 職員の定年等に関する条例等の一部改正等についてであります。地方公務員法の改正に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制の導入、その他所要の改正等をするものであります。

次に、議案第61号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正についてであります。給与に関する人事院勧告に準拠し、議会議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当について改定を行うため、改正をするものであります。

続いて、議案第62号 職員の給与に関する条例等の一部改正についてあります。給与に関する人事院勧告の内容を勘案し、職員の給料月額及び勤勉手当並びに会計年度任用職員の給料月額について改定を行うため、改正をするものであります。

続いて、令和4年度補正予算案件について、ご説明いたします。

議案第63号 令和4年度岩出市一般会計補正予算（第5号）についてあります。既決の予算の総額に4億5,320万3,000円を追加するほか、地方債について補正するものであります。

主な内容は、歳入では、事業の採択等による国県支出金の事業財源のほか、前年

度繰越金などについて、歳出では、人事院勧告等による人件費のほか、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費、道路新設改良費などについて補正するものであります。

次に、議案第64号 令和4年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既決の予算の総額に1,894万6,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、過年度交付金（国・県）の返還金の発生に伴う国民健康保険事業運営基金繰入金のほか、前年度繰越金について、歳出では、国民健康保険事業運営基金積立金のほか、過年度交付金（国・県）の精算に伴う返還金について補正するものであります。

次に、議案第65号 令和4年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既決の予算の総額に3,393万6,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、地域支援事業費に係る国県支出金のほか、介護給付費準備基金繰入金、前年度繰越金などについて、歳出では、人事院勧告等による人件費のほか、前年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還金などについて補正するものであります。

次に、議案第66号 令和4年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既決の予算の総額に3,418万2,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、後期高齢者医療広域連合納付金等の確定及び保健事業における市事務費に伴う一般会計繰入金並びに前年度繰越金について、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金について補正するものであります。

次に、議案第67号 令和4年度岩出市水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。既決の収益的支出の予定額に91万2,000円を追加するものであります。

主な内容は、収益的支出において、人事院勧告等による人件費について補正するものであります。

次に、議案第68号 令和4年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。既決の収益的支出の予定額に34万9,000円を追加し、既決の資本的収入の予定額に126万6,000円を追加し、既決の資本的支出の予定額に91万7,000円を追加するものであります。

主な内容は、収益的支出、資本的収入及び支出において、人事院勧告等による人

件費について補正するものであります。

以上が、補正予算案件であります。

議案第69号 市道路線の認定についてであります。開発行為等による帰属道路等6路線を市道認定するため、道路法の規定により、議会の議決を求めます。

最後に、議案第70号 さぎのせ公園の指定管理者の指定について、議案第71号 根来さくらの里の指定管理者の指定について及び議案第72号 根来公園墓地の指定管理者の指定についてであります。それぞれの施設における住民サービスの向上と管理コストの縮減を目的とし、指定管理者による管理を引き続き行うため、指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めます。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明とさせていただきます。

何とぞ慎重ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○福山議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

~~~~~○~~~~~

日程第20 議案第44号 令和3年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
～

日程第26 議案第50号 令和3年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定について

○福山議長 日程第20 議案第44号 令和3年度岩出市一般会計歳入歳出決算認の件から日程第26 議案第50号 令和3年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定の件までの議案7件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案7件に関し、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、梅田哲也議員、演壇でお願いいたします。

○梅田議員 皆さん、おはようございます。

決算審査特別委員会での審査の経過と結果をご報告いたします。

9月5日の会議において当委員会に付託され、閉会中に審査いたしました議案は、令和3年度決算関係議案7件でありました。

当委員会は9月13日火曜日、本会議終了後、令和3年度決算議案7件の概要説明と審査方法及び日程の協議を行いました。

審査については、10月11日火曜日、総務部門、議会部門、12日水曜日、建設部門、

13日木曜日、厚生部門、14日金曜日、文教部門を実施しました。

決算関係書類の歳入金整理簿、歳出金整理簿の会計簿冊及び支出命令調書等の検閲については、議会から当委員会に権限を委任されていることから、検閲することを決定し、審査の前に検閲を行いました。

検閲終了後、令和3年度決算議案7件に対する質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

その結果、議案第44号 令和3年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定、議案第45号 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第47号 令和3年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、議案第49号 令和3年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定につきましては、討論の後、議案第44号、議案第45号及び議案第47号の3議案は、賛成者多数により認定、議案第49号は、賛成者多数により可決及び認定しました。

議案第46号 令和3年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第48号 令和3年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定、議案第50号 令和3年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定、以上3議案については、全会一致で認定しました。

なお、決算審査特別委員会での審査の質疑、答弁の内容につきましては、委員会の記録が作成され次第、配付いたします。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります

○福山議長 ご苦労さまでした。

以上で、決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、討論の通告のない議案につきまして、採決を行います。

議案第46号 令和3年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第48号 令和3年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第50号 令和3年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定の件、以上、議案3件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案3件に対する討論を終結いたします。

議案第46号、議案第48号及び議案第50号の議案3件を一括して採決いたします。

この議案3件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号、議案第48号及び議案第50号の議案3件は、原案のとおり認定されました。

次に、討論の通告のある議案について、討論、採決を行います。

議案第44号 令和3年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 議案第44号 令和3年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

2021年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行が2年目となる下での予算執行となりました。令和3年度歳入決算額は212億8,816万2,968円、歳出決算額は206億4,793万8,074円、歳入歳出差引額は6億4,022万4,894円で、翌年度に繰り越すべき財源1億3,814万7,000円を差し引いた実質収支は5億207万7,894円と黒字となっています。

歳入の決算額は、前年度に対し約38億7,500万円もの減収となっていますが、地方交付税、繰越金及び地方消費税交付金などが増加した一方で、令和2年度に給付された国民1人当たり10万円の特別定額給付費、国庫補助金等や市債、繰入金及び諸収入などで大幅に減少したことによるもので、市税収入をはじめ、自主財源の基盤は安定しています。

財政指標の4つの健全化判断比率、実質公債費比率についても、これらの指標に基づく本市の財政運営が健全と言えます。また、財政基金と減債基金は合わせて46億3,000万円、特定目的基金を加えると88億8,000万円、令和2年度と比較しても15億4,000万円増加しています。

当局は、財政が厳しいと繰り返していますが、市民の福祉の増進を実現することを何よりも優先して取り組むべき積極的な姿勢に立ってきたかが問われてきます。

コロナ禍2年目の予算執行においては、低所得者やひとり親、子育て世帯等への給付金支給、プレミアム商品券、臨時PCR検査センター設置事業等など、評価する点も見受けられますが、しかし、コロナ禍における市民への独自の対策は不十分だと考えます。

第1の問題点、当初予算で2億円ものお金、施策、対策に充てられず、予備費に計上されました。予備費そのものを否定するつもりはありませんが、これだけの額を予備費に計上する自治体は県内どこを見てもありませんでした。結局、予備費7,000万円は施策、事業費にも充てられませんでした。

第2の問題点、子供の医療費助成についてです。お金の心配なく受診できるよう、医療費助成は一部自己負担はなくすべきです。県内唯一、無料化となっていないこと、子育て世代、市民の声にかたくなに背を向け、応えようとしない姿勢は冷た過ぎます。現在、人口減少や高齢化社会の問題等々も市も上げられますが、それに対する手だて、施策が十分ではありません。

第3の問題点は、市民生活を支え、地域振興にも重要な貢献をする地域公共交通の整備が検討されなかったことです。高齢者、障害者など、移動手段の手だて、乗合タクシーの整備についても前向きに取り組むよう求めるものです。

第4の問題点は、職員体制についても、必要な部署に適正に配置することが市民サービスにつながり、また市政の発展にも必要であると考えます。岩出市には、住民の願いに応える財源は十分にあります。全ての市民が健康で豊かな生活を送る、岩出市に住んでよかったと言えるまちづくりをしなければなりません。しかし、この決算は、住民の声に十分に応えたものになっていないと考えます。市民の納得は得られないと考えますので、この議案には反対といたします。

○福山議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

田中宏幸議員。

○田中議員 議案第44号 令和3年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

決算書によりますと、令和3年度の一般会計歳入歳出決算の収支の状況は黒字となっております。規模については、対前年度比で、歳入歳出ともに減少していますが、これは令和2年度に実施した住民1人当たり10万円を給付した特別定額給付事業があったことが主な要因となっております。

令和3年度の一般会計歳入歳出決算の状況を私なりに申しますと、まず歳入では、コロナ禍の影響による様々な制約があり、依然として厳しい状況ではありますが、収入の中心である市税については、継続した徴収率の向上に取り組み、成果を上げられ、昨年度より率を向上させています。

また、国県支出金など、補助金の活用を図り、起債の発行は必要最低限にするなど、健全な財政運営に努められております。

歳出では、新型コロナウイルス感染症対応事業は、引き続き実施中ではありますが、他の全ての事業執行に関しても効果、緊急性、必要性を勘案し、着実に事業を進められております。

各種社会保障関連事業、都市基盤整備のための道路整備事業、災害に対する防災事業、教育環境改善のための諸施策、観光促進事業など、行政需要に的確に対応し、効率的な運用が見受けられます。

なお、基金においては活用を前提としながらも、将来の負担に備えるなど、着実な運用を行っておられます。

今後は、少子高齢化が進展し、人口が減少に向かうことが確実になる中で、本市においても労働力人口の減少による税収の低下や、高齢化に伴う社会保障費の増大などで、厳しい財政状況に置かれることを認識する必要があります。

基金を取り崩せば市民サービスを拡充できるのではないかとのご意見もございますが、将来を見据えた財政規律の堅持が重要であり、市債残高を減らしながら、市民ニーズに対応すること、また将来世代に対する投資をしていくことが、本市の将来に向けた重要な取組であると考えます。

以上述べました理由により、私は本議案について賛成といたします。

○福山議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○福山議長 以上で、議案第44号に対する討論を終結いたします。

議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○福山議長 起立多数であります。

よって、議案第44号は、原案のとおり認定されました。

議案第45号 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計決算に反対の討論を行います。

市町村国保の加入者の年齢は、全国的には65歳から74歳が多く、40%以上を占めています。2番目に多いのは40歳から64歳でした。40歳以上の加入者の合計は70%

以上にもなります。国保の加入者は中高年が多い状況となっています。国保加入世帯の世帯主の職業で一番多いのは無職で、40%を超えています。定年退職して年金で暮らしている高齢者が中心です。次に多いのが、従業員が5人未満の個人事業会社員などの被用者で、これ以外に農林水産業の方が加入しています。そして、加入者の6割が軽減制度を利用しているとの統計指数が明らかになっています。

岩出市においても、低所得の加入者が多い中、国保税を下げたいの声は、新型コロナの状況下で切実なものとなっています。今年度の国保決算については、保険給付費においては、昨年比2億3,000万円増となり、高額療養費も約3,000万円の増となっています。医療費の高騰化につながる資格証明書、短期証明書の発行はやめるべきですが、市の考えは令和3年度においても変わっていません。早期発見、早期治療をうたいながら、逆行するものであり、改善策を求めています。

事業面では、特定健診未受診者対策の強化面は見られるものの、保健業務における会計年度職員報酬は、当初予算時比で削減されており、職務体制の改善で改善が求められると考えます。また、脳ドック検査枠は、定員をはるかに超える申込みがありながら、申請者の要望に応え切れていない対応が続けられています。滞納者に対する徴収の点でも、家庭生活を壊すような多額の一括納付を求める姿勢があり、親身な納税相談の対応を求められていると指摘をしておきます。

現在、データベース計画が進められていますが、新型コロナ禍という、これまでにない状況が続く下、医療費総額を抑える取組、市民の健康を守る上での保健福祉センターにおける事業の連携とともに、国保会計改善に向けた職員体制や事業の検証が求められていると考えます。

国保会計における財政運営の厳しさの要因として、一番の大きな要因としては、国庫負担率が、1984年に45%から38.5%に引下げられてきたことです。この点からは、国に対して負担率を戻すように強く働きかけが必要なものですが、国への働きかけの面では、市長会を通じてという視点があります。国保会計を安定化させる上での国保運営の姿勢、国保利用者の負担軽減の対策など、利用者に理解が得られないものと考えます。

以上の理由をもって、反対討論といたします。

○福山議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 議案第45号 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場で討論します。

国民健康保険は、国民皆保険の根幹をなし、被保険者の市民にとって重要な役割を担っているものです。本市の国民健康保険を取り巻く状況は、少子高齢化の進展により被保険者数が減少傾向にあり、高齢者人口の割合は増加、生産年齢人口が減少する中、安定した事業運営に取り組まれています。

歳入では、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による収入減に伴う国保税の減免を実施した一方で、保険税の口座振替納付の利用促進、広報紙への掲載、納税相談など取り組み、納税意識を高め、現年分の収納率を向上させ、懸命に財源確保に努められていることが見受けられます。

歳出については、保険給付費が前年度比で2億3,000万円の増となっていますが、被保険者に必要な保険給付であります。保健事業では、人間ドックや脳ドック、また集団まちかど健診や個別健診の実施など、被保険者の健康の保持増進を図っているもののほか、後発医薬品の利用促進等の取組、特定健診未受診者対策による疾病予防の取組など、医療費抑制にも努められています。

以上のことから、被保険者の健康の保持増進と安定的な事業運営に努められていると考えますので、本議案について賛成といたします。

○福山議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○福山議長 以上で、議案第45号に対する討論を終結いたします。

議案第45号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○福山議長 起立多数であります。

よって、議案第45号は、原案のとおり認定されました。

議案第47号 令和3年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 議案第47号 令和3年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

この医療制度は、国民を年齢で区切り、75歳以上の高齢者を別枠の医療保険に囲い込んで、負担増と差別医療を押しつける最悪の制度です。2008年の制度導入以来、

実に7回にわたる保険料値上げが実施され、高齢者の生活を圧迫する重大要因となっています。

政府は、2008年度にこの制度がスタートした際に、当時の自公政権が国民の批判をかわすために導入した保険料の軽減措置、特例軽減をつくり、低所得者への大幅な保険料引上げを強行しました。その上、今度は窓口負担の2割への引上げです。こんな高齢者いじめは許されません。減らされてきた高齢者医療への国庫負担を抜本的に増額し、高齢者、国民の負担軽減を図るよう求めるものです。

OECD諸国の対GDP支出割合による比較では、日本は高齢化率が極めて高い割に、この分野への社会保障費の支出が低いことが明らかにされています。国の社会保障費を国際水準に見合う財政支出にするよう求めるものです。

この制度については反対の立場から、この議案についても反対といたします。

○福山議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

田中宏幸議員。

○田中議員 議案第47号 令和3年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論します。

後期高齢者医療制度は、主に75歳以上の高齢者を被保険者とし、疾病等に対し必要な給付を行う制度であり、高齢者福祉の増進に寄与しています。

本市では、平成20年度の制度施行以来、徐々に被保険者が増加し、令和3年度において6,000人を超えています。これは国民健康保険の被保険者の半数を超える規模であり、今後、団塊世代の影響により被保険者の増加が見込まれ、また医療技術の高度化に伴い、給付費の増加が予測されます。

決算の状況を見ますと、歳入では、歳入合計が10億円を突破しており、保険料については口座振替の積極的な推進や滞納初期の対応として、電話催促、臨戸訪問、納付相談など、きめ細やかな収納対策により、現年度分及び滞納繰越分、普通徴収保険料の収納率が、それぞれ前年度を上回り、高い徴収率の維持に努められていることが見受けられます。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が大部分を占めますが、保健事業における人間ドックの実施など、適切に執行されています。

よって、本議案について、事業を安定的に、また適正に運営されていると考えますので、賛成といたします。

○福山議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○福山議長 以上で、議案第47号に対する討論を終結いたします。

議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○福山議長 起立多数であります。

よって、議案第47号は、原案のとおり認定されました。

議案第49号 令和3年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 令和3年度の水道事業会計の反対討論を行います。

3年度決算では、給水戸数は2万3,993戸、昨年比202戸増となっています。経営指標では、経済収支比率、料金回収率、管路更新率など、前年より改善が見られる状況が報告されてきています。ただし、有収水量は4,155立方メートル減となり、有収率はマイナス0.1%となっており、漏水における改善対策の課題が見えるものとなりました。

職員体制面では、正職15名、会計年度職員3名の体制となっています。

決算の監査委員の審査意見で、岩出市の経営状況については、純利益2億円を計上しており、安定した経営状況で推移してきていると意見が出されてきています。

人口増加に伴う基本水量20立方メートルまで使用していない家庭は、平成28年度時点では3,800戸でしたが、令和3年度決算では4,200戸を超える状況となっており、17%以上の戸数の方が20立方メートル以下となってきました。市民からも水道料金体系の基準見直しの改善要望も届けられており、この点からは、水道料金における使用量区分の見直しなどが求められたと考えます。

内部留保金は以前より減少したものの、25億円にまで膨らんできており、監査委員も指摘しているように、市民生活向上への施策が求められていますが、令和3年度も低所得者や基本水量に満たない市民に対しての改善策は行われていません。

令和2年度に新型コロナに対する市民負担軽減策として水道料金の減免が行われましたが、令和3年度では、引き続き新型コロナの影響が続いているにもかかわらず、水道料金の減免対応はされてきていません。将来に備えた老朽管取替えや給水施設の改善、改修などありますが、新型コロナ禍における支援策や料金区分の見

直しなど、市独自の施策も求められる中で、支援策も見えない点は、市民の理解を得られないものと考えます。

よって、令和4年度水道会計の決算については、反対といたします。

○福山議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

大上正春議員。

○大上議員 議案第49号 令和3年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

水道事業は、地方公営企業の経営の基本原則であります健全経営の維持を図りつつ、市民に安全・安心な水を供給することで、公共の福祉の増進をするという役目を担い、長年、水道料金の値上げをせず運営されています。

令和3年度の決算において、収益的収支では2億5,099万9,509円の黒字であります。資本的収支では3億3,929万7,835円の赤字となっています。今後もアセットマネジメントに基づき、計画的に各施設の更新事業に取り組む必要がある中で、収納率の向上による自主財源の確保や経費の削減に取り組み、健全な経営に努めようとしていることがうかがえます。

また、令和3年度岩出市水道事業会計剰余金の処分については、安全な飲料水を安定して供給するための送水管更新事業等に必要でありますので、剰余金の積立てをし、持続的な事業運営を要すると考えます。

以上のことから、私は本決算を認定することに賛成いたします。

○福山議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○福山議長 以上で、議案第49号に対する討論を終結いたします。

議案第49号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決及び認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○福山議長 起立多数であります。

よって、議案第49号は、原案のとおり可決及び認定されました。

~~~~~○~~~~~

○福山議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を12月2日金曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長　ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を12月2日金曜、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時33分)